

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
【訂正等】			
1	p3 ■コミュニティ 施策1：地域コミュニティへの支援 指標：自治会の加入率 目標値：82.6%	過去の高水準（合併時の数値）を目標とすることについて、近年の低下の原因を分析するとともに、政策的対応が必要ではないでしょうか。あまりにも安全運転ではと思われれます。	次のとおり変更します。 目標値 82.8%（過去最高H19年） 【理由】自治会の加入率については、宅地開発の状況次第で変動する要素を持っています。また、近年は低下傾向であったことから、合併時の水準を目標値としたところですが、全国的にも加入率は低下しており、市でもH19年を最高に低下傾向であることから、その水準を目標値に変更します。 市内における加入率は、農村部は横ばいですが、宅地分譲等の開発が進む都市部は、アパート等の転入転出などもあり、低下傾向にあります。今後については、継続してアパートや分譲地の方の加入推進を行うこととしています。また、大規模な宅地開発地にあつては、新たな自治会設立をするにあたって、建設がある程度揃った時点で協議をすることになることから時間も必要となりますが、まともれば多くの方が自治会加入していただくことができると考えています。
2	p3 ■まちづくり 施策1：市民活動への支援 取り組み	取り組みの「市民活動団体の人材育成を行うとともに、人材の登録と活用ができる体制づくりに取り組みます。」について、「人材育成」については、「人材の発掘と活性化」という表現はいかがか。 取り組みの「市民活動団体の人材育成を行うとともに、人材の登録と活用ができる体制づくりに取り組みます。」について、「人材育成」については、行政が中心となつて行なうよりも、人材育成を行う「中間支援センター」などを設置し、人材育成を行うべきではないか。 人材の発掘、活性化の部分は、すごく重要な話なので、施策3として一項起こしてきちんと書いていくべき。「人材発掘、活性化戦略をいついつまでに作成する」ということでもよい。	次のとおり変更します。 取り組みの 「市民活動団体の人材育成を行うとともに、人材の登録と活用ができる体制づくりに取り組みます。」を 「市民活動団体を活性化する人材を育成します。」と 「市民活動を担う人材を発掘し、人材を活用できる体制づくりを行います。」に変更します。 （人材の育成については、市が取り組むべきこととして掲載し、どのような方法で行うかについては、様々な方法を活用しながら行うことができると考えられるので、具体的な表現は控え、「体制づくりに行う」として明記します。 また、新たに、「人材の発掘」については、発掘した人材を活用するとして取り組みに明記します。）
3	p4 ■まちづくり 施策2：協働のまちづくりの推進 取り組み	「市職員が積極的に地域に飛び出していく」という趣旨を取り組み内容として盛り込めないか。市長は地域に飛び出す公務員ネットワークに賛同されているし、6月の総計シンポジウムでの出席者の発言でも、そういうことを期待する旨の指摘があったので。	次のとおり追加します。 取り組みに 「市職員が積極的に地域活動に参加し、市民と共に知恵を出し地域課題の解決に向け活動します。」を追加します。
4	p5 ■市民交流 施策1：地域間交流の推進 取り組み	「地域で行われているイベント等の連携、共催を推進します。」とすべき。こうすることで、少ない費用で多くの効果をあげられる。	次のとおり変更します。 取り組みを 「地域で行われているイベントなどの効果的な連携を推進します。」に変更します。 （「連携」の中に「共催」を含むと考えますが、より強調するため、「効果的」との表現を加えました。）
5	p14 ■地球温暖化対策 施策1：エネルギーの有効活用 取り組み	住宅や公共施設での緑のカーテンへの取り組みを促し、推進することを検討願います。	次のとおり追加します。 取り組みに 「緑のカーテンなど身近にできる地球温暖化防止活動を普及啓発します。」を追加します。
6	p21 ■防災 施策1：防災・減災対策の充実 指標名：自主防災組織の組織率	阪神大震災の報告などでは、自主防災組織の必要性が大きく取り上げられている。目標値（H28）が80%となっているが、行政の姿勢として100%にすべきではないか。市民の安心安全にとって不可欠だと思います。	次のとおり変更します。 目標値：80%以上 【理由】自主防災活動は、地域で自発的かつ継続的に実施されることが大切でありますので、積極的な啓発活動を粘り強く継続し、地域の防災意識の高揚を図り、最終目標は100%と考えていますが、後期計画期間における目標は、段階的に80%が妥当と考えます。ただし、100%を目指すということで、目標値を80%以上としました。
7	p21 ■防災 施策1：防災・減災対策の充実 取り組み	災害図上訓練に取り組みないか。	次のとおり追加します。 取り組みに 「災害図上訓練の講師を養成し、地域で効果的に実施します。」を追加します。

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
8	p24 ■防犯 施策1：防犯対策の充実 取り組み	再犯を防止するためには、刑務所出所者等が円滑に社会復帰することが重要と考えるので、それらを支援する取り組みができないか。	次のとおり追加します。 p33 ■地域福祉 施策1 地域福祉活動の推進 取り組みに 「社会を明るくする運動を推進します。」を追加します。 (犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える活動である本運動についての支援を明記します。)
9	p29 ■医療 施策1：地域医療の推進	施策1を「地域医療の推進」を「地域医療福祉の推進」に変更してはいかがか。	次のとおり変更します。 施策1を 「地域医療福祉の推進」に変更します。
10	p29 ■医療 施策1：地域医療の推進 取り組み	地域包括医療（ケア）の取り組みは、「医療」と「福祉」が連携して取り組むものだが、それが表現できないか。 昭和50年代から60年代、当時の政府管掌保険（現在のけんぽ協会）は、多くの費用をかけて健康診断を啓発され、経済の成長と相まって、人々の健康づくりへの意識の高まりを実感していました。そんな中、住民の集団検診を蒲生病院で実施したり、政府管掌保険はもとより、健保組合等の健康診断の受診体制の整備や共済組合から町職員の健康診断を受託して実施したりもしていました。 企業においては、業種に応じた健診の実施状況を労基局へ報告することが義務付けられていて、どこの医療機関でも産業医としての役割を担っておられます。 いろんな感染症が発生しているのでも、各医療機関とも予防接種体制はとも整備されています。 よって、予防医療への取り組みについて明記できないか。	次のとおり変更します。 取り組みの 「在宅医療福祉を推進します。」を 「多職種の連携による在宅医療福祉や在宅看取りを推進します。」に変更します。 「国民健康保険診療施設を拠点として在宅医療福祉を支援します。」を 「国民健康保険診療施設は、地域包括医療の拠点としてサービスを提供します。」に変更します。 （地域包括医療ケアについては、取り組みの「在宅医療福祉を推進します」に含んでいますが、「在宅医療福祉」は、医療関係機関と福祉事業所などが連携をしながら取り組んでいくことと考えていることから、上記のとおり多職種による連携により取り組む旨、明記します。 予防医療については、P28「保健事業の推進」として、予防接種や各種健診、啓発など取り組むこととしていますが、国民健康保険診療施設における予防医療への取り組みについては、予防医療が地域包括医療の「保健」部分であることから、上記のとおり、国民健康保険診療施設が地域包括医療の拠点である旨、明記します。 また、指標の「自宅での死亡割合」に係る取り組みとして、「在宅看取りについて」の取り組みを明記します)
11	p29 ■医療	「119番があつてから、医療機関に收容するまでの時間」について、目標値を立てることはできないですか？地域医療という視点では、すごく重要な数値のように思います。もちろん、受け入れ側の問題もありますので、消防だけでできる話ではありませんが。	次のとおり追加します。 取り組みに 「救急や救助の体制を強化します」を追加します。 施策の指標は、現状のとおりとします。
12	p30 ■保険・年金 施策1：国民健康保険の健全 運営 指標：国民健康保険料収納率 施策2：後期高齢者医療の円 滑な運営 指標：後期高齢者医療保険料 収納率	厳しいことは承知しているが、目標が現状維持、ということだと、何か新しい取り組みをして収納率を上げようというインセンティブが殺されるのではないか。0.1%でよいので、現状よりも高い目標値にできないか。	次のとおり変更します。 後期高齢者医療保険料収納率の目標値「99.7%」を「99.7%以上」に変更します。 国民健康保険料収納率および、介護保険料収納率は現状のとおりとします。 理由： 国保、後期高齢者医療、介護保険の保険料の収納率については、合併以降収納率の向上に向けて取り組みを強化してきたことから、年々伸び、県下でも上位に位置しています。今後も収納率の向上に向けて取り組みを行いますが、非常に高い位置でありますので、「以上」とさせていただきます。 ◎国保収納率 H20 92.8% H21 93.0% H22 94.9% 県下13市中1位 ◎後期収納率 H20 99.4% H21 99.2% H22 99.7% 県下13市中1位 ◎介護収納率 H20 99.0% H21 99.1% H22 99.4% H22の順位は公表されていないが、上位が推定される)
13	p38 ■高齢者福祉 施策5：介護保険制度の健全 運営とサービスの充実 指標：介護保険料収納率		

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対応
14	p33 ■地域福祉 施策1 地域福祉活動の推進 取り組み	相談支援の充実の部分もここで基本項目として明記できないか。この項目を加えた趣旨は、縦割りでない相談体制の整備をすべき、という趣旨だったので、各縦割りの項目に関連箇所があるというのでは、その趣旨が明らかにならない。	次のとおり追加します。 取り組みに 「総合的な相談支援体制の整備に向け検討します。」を追加します。 (相談支援については、ご指摘のとおり各種施策に取り組みとして掲載しています。体制については組織改革も必要と考えられることから、計画期間中に体制を整備することとします。)
15	p37 ■高齢者福祉 施策4：地域包括ケアの推進 指標：高齢者の生活実態把握数	「施策4 地域包括ケアの推進」を表す指標として「高齢者の生活実態把握数」は適当でないのでは。「地域包括ケア拠点整備」などにすべきでは。 高齢者の生活実態把握数という指標は、この項目の指標としては適当ではない。特養の入所申し込み者の数とか、地域密着型サービスの事業所数の数といった目標値にすべき。	次のとおり変更します。 施策4の指標「高齢者の生活実態把握数」は削除し、施策5の指標中「地域密着型事業所数」を施策4の指標に変更します。
16	p37 ■高齢者福祉 施策4：地域包括ケアの推進 取り組み	在宅での介護の比率が大きくなる必要があると考えるので、そのような取り組みができないか。	【審議会議論中】
17	p59 第5章 地域の活力を生み出すまちづくり 1 新規企業の誘致と既存産業の活性化	産業の育成の結果、税収増につながるのでは、そのことを表現できないか。	次のとおり変更します。 ■企業支援 現状分析、達成目標を一つにまとめ、税収に影響を及ぼしている旨明記します。 現状分析 長引く経済の低迷や企業を取り巻く環境の変化が企業経営に大きな影響を与え、地域経済は厳しい状況が続いています。また、その結果、市の税収に影響を及ぼす状況にあります。 達成目標 新たな企業立地だけでなく、既存産業の事業が安定的に継続するとともに設備投資が拡大するなど、地域経済が活性化するまちをめざします。
18	p59 ■企業支援 施策2：企業支援の推進 指標	制度融資の認定率は一般市民からは分かりにくく、施策の効果としては不明確では。起業の支援について、目標値が設定できないか。新規起業の数とか。または、融資の件数や、地場産業にかかる支援の指数があれば、そちらのほうがわかりやすいのでは。	次のとおり変更します。 指標名：中小企業セーフティネット保証制度認定件数 基準値：525件 目標値：530件
19	p61 ■雇用就労 施策2：雇用機会の充実 取り組み	障がい者雇用については、法定雇用率という指標だけではなく、RASHIKUのような、行政や企業から委託を受けてやる形態も重要。 発達障がい者に対する切れ目のない支援が基本構想に明記された以上、市の積極姿勢を示す意味でも、せめて取り組み内容のところに、「市が委託している事業に従事する発達障がい者をはじめとする障がい者の数を増やします」みたいなことは盛り込めないか。	次のとおり追加します。 取り組みに 「障がい者の就労を支援する団体等との連携を強化します。」を追加します。
20	p61 ■雇用就労 施策2：雇用機会の充実 取り組み	県外の大学を卒業した場合、その大学の近隣で就職し、市内で就職しない場合が多いことから、大学卒業者の新規採用に関して取り組みえないか。	次のとおり追加します。 取り組みに 「地元中小企業の後継者育成を支援します。」と「若者の地元市内での就職を支援します。」を追加します。
21	p66 ■農林水産業 施策5：環境農業の推進 取り組み	生物多様性の観点からの環境農業への方向付け、取り組みに言及してください。	次のとおり追加します。 取り組みに 「環境保全型農業の取組を支援します。」を追加します。

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
22	p67 ■農林水産業 施策7：林業の振興 取り組み	「70年以上の銘木林への誘導を図ります」とあるが、スギ、ヒノキは100年を超えるものが貴重といわれている。また、「銘木」とは違うと思われるので、表現の再考が必要では。例えば「70年生以上の長伐期施業への誘導を図ります。」	【審議会議論中】
23	p67 ■農林水産業 施策7：林業の振興 取り組み	「造林を推進します」とあるが、最近では、大規模な造林は行われていないように思いますので、違う表現がいいのでは。例えば「森林の育成など」 貴重な森林資源の活用、という意味で、「放置林の縮小」を取り組み内容に含められないか。	【審議会議論中】
24	p71 ■地域商業 施策1：商店街等の活性化 目標値	商店街等の活性化、と言っておきながら、目標値が現状維持というのは問題ではないか。少しでもよいので、増やす目標を立てるべき。堤委員の意見で、基本構想に商業の活性化による税収の増加効果を盛り込んだこととの関係でも。	【審議会議論中】
25	p74 ■道路 施策2：地域内道路の整備 取り組み	住民主体の「道普請」活動を、取り組み内容に盛り込めないか。	次のとおり追加します。 取り組みに 「自治会が行う集落周辺道路整備を支援します。」を追加します。
26	p84 ■行政経営 施策2：行政経営力の強化 取り組み	補助金（公共施設）の不断の点検、見直しについて記述を検討してください。	【審議会議論中】
27	p85 ■計画推進	地方分権の推進による計画推進を明記してください。	次のとおり追加します。 ○地方分権・地域主権改革への対応 中央集権的な仕組みから、地域のことは地域で決定する分権型の仕組みへの転換を図る地方分権・地域主権改革の進展により、権限の委譲等が進み、地域の総合的な行政主体として、市民に一番身近な基礎的自治体である市の役割を的確に果たしていくことが必要となっています。「自己決定・自己責任」のもと、主体的で自立的な都市経営を目指すため、行財政改革を更に進め、限られた財源を効率的に執行し、更に、職員の資質の向上を図り、質の高い公共サービスの提供に努めます。
28	p85 ■計画推進	シンポジウム百物語第二章以降を継続してやる、ということは、やはりここに一項起こして明記すべきではないか。市民の取り組みのフォローアップは、今回の計画の性格を考えると重要である。	次のとおり追加します。 P3 ■まちづくり 施策1：市民活動への支援 取り組みに 「市民活動情報を効果的に情報発信します。」を追加します。 （市民活動情報の情報発信を行い、それぞれが効果的につながる必要があると考えられます。また、市民活動情報については、シンポジウムも一つの手段として、その他様々な手段を通じて行うことが考えられることから、上記の取り組みを追加します。

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
【市民活動情報】			
29	全 市民活動情報	内容について、固有名詞として団体が掲載されているところについては、特に表現等注意する必要があると思われる。各団体に照会するなどする必要があるのでは。 市民活動情報の再点検を現課で実施することで現場が見える良いきっかけにすること	次のとおり対応します。 団体が固有名詞として出てきているところについては、担当所属において再度精査を行います。
30	全 市民活動情報	P3 ■まちづくりの指標に「市内の特定非営利活動法人（NPO法人）の数」があるが、その団体の活動については、掲載すべきではないか。	次のとおり対応します。 計画の紙面の関係ですべてを掲載できませんが、活動内容が重複しない団体など精査をして掲載します。
31	全 市民活動情報	市民活動情報については、他にもいろいろ活動があると思われるので、「掲載以外にも活動がある旨」の説明も必要ではないか。	次のとおり訂正します。 計画書の紙面の関係で、市民活動情報をすべて掲載することはできないことから、できる限り掲載するために「提案」の取り組みについては削除することとします。 P20 No. 23 花と緑のアダプトプログラム P40 No. 40 小学生とボランティアによる高齢者訪問 P52 No. 64 地元食材の給食への共同仕入 P70 No. 87 放置林の再生 P74 No. 94 マイロード登録者制度 P74 No. 95 道路愛護ボランティア制度 P74 No. 93 道路愛護活動事業については、内容を一部変更し市民活動情報として掲載します。 地域の団体（自治会、PTA、老人クラブなど）では、道路の植栽や路肩の除草など行われています。 また、基本計画の構成と考え方として別紙を追加し、「掲載以外にも活動がある旨」明記します。
32	p10 第1章 市民が主役となるまちづくり 5 一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現 市民活動情報	男女共同参画リポーターとして市に登録し、自治会などで、手作り紙芝居などを活用した啓発活動を行なわれているので、市民活動情報として掲載してはいかがか。	次のとおり追加します。 新規：男女共同参画リポーター 男女共同参画リポーターとして市に登録し、自治会などで、手作り紙芝居などを活用した啓発活動を行なわれています。
33	p12 第2章 人と環境にやさしいまちづくり 1 豊かな自然環境の保全・再生と活用 市民活動情報No. 7	「里山保全と環境学習」はNo.6「里山保全活動」と題名が重複するので、活動内容を変更してはいかがか。	次のとおり変更します。 No.7里山保全と環境学習 NPO団体「遊林会」では、市民ボランティアで川辺いきものの森を保全し、自然体験や環境学習を行なわれています。
34	p15 第2章 人と環境にやさしいまちづくり 2 環境にやさしい循環型社会の構築 市民活動情報	八日市商工会議所が中心となり、市民共同発電所の設置による売電益を地域商品券で還元し地域経済の活性化をめざす「東近江市SUN讚プロジェクト」について、市民活動情報として掲載してはいかがか。	次のとおり追加します。 新規：東近江市SUN讚プロジェクト 八日市商工会議所が中心となり、太陽光発電による市民共同発電所を設置するとともに、その売電益を地域商品券で還元し地域経済の活性化も併せて目指しています。
35	p43 第3章 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり 4 障がい者（児）福祉の充実 市民活動情報No. 58	活動内容が違うので、修正をお願いします。 次のように訂正してはいかがか。 里山再生のため、伐採木を搬出し薪燃料として活用し、併せて障害者の人の・・・	次のとおり変更します。 No.58薪プロジェクト 里山の保全と資源の有効活用のため、里山の木を利用した薪燃料の生産・販売を障害のある方々ともに行なわれています。
36	p52 第4章 次代を担う人材を育むまちづくり 2 教育環境の充実と青少年の健全育成 市民活動情報	スクールガードの取り組みについて、市民活動情報として掲載できないか。	次のとおり追加します。 新規：スクールガード PTAや老人クラブなどの地域住民の方が、あらかじめ各小学校にスクールガードとして登録し、子ども達の登下校の安全を守るため、通学路の危険箇所の監視や巡回パトロールなど行なわれています。

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
37	p56 第4章 次代を担う人材を育むまちづくり 3 生涯にわたる学習機会の充実 市民活動情報No. 69 図書館において情報発信	・タイトルを「図書館を利用したの情報発信」と判りやすくしたほうが良いように感じる。 ・活動団体の紹介を先に行ない、文末に（ ）で図書館名を入れるほうが、判りやすい。	【審議会議論中】
38	p63 第5章 地域の活力を生み出すまちづくり 2 地域資源を活かした観光交流産業づくり 市民活動情報	市民活動情報No. 77と市民活動情報No. 79は内容が重複していないか。	次のとおり変更します。 No.77を次のように変更します。 ・本文1行目の「農村」を「農林漁地域」に変更。本文2行目の「農村体験」を「体験学習」に変更。本文2行目の「農家民泊」を「民泊」に変更。 No.78を次のように変更します。 ・本文3行目の郷土料理の前に「農家民宿」やを挿入。本文4行目の開業のあとに「支援」を挿入。 No.79は市外の事例なので削除する。
39	p70 第5章 地域の活力を生み出すまちづくり 3 多面的機能を有する農林水産業の活性化 市民活動情報No. 86	内容について、次のように修正してください。 「湖東地域材循環システム協議会(kikito)では、次世代に豊かに森を引きつぐため、地元産材を安定的に供給するシステムづくりや、地域材を活用した商品開発など森と人をつなぐ様々な活動に取り組んでおられます。」	次のとおり変更します。 No. 86地元材の利用 湖東地域材循環システム協議会(kikito)では、次世代に豊かに森を引きつぐため、地元産材を安定的に供給するシステムづくりや、地域材を活用した商品開発など森と人をつなぐ様々な活動に取り組んでおられます。
40	p71 第5章 地域の活力を生み出すまちづくり 4 にぎわいを生む地域商業の活性化 市民活動情報	八日市地区での取組みが多いように思われるので、他地区での取組みはないのか。	現状のとおりとします。 【理由】商工会議所や商工会が中心となった取組みをあげています。各地区のイベントについては、P5地域イベントとして掲載しています。
41	p74 ■道路 施策2：地域内道路の整備 取り組み	住民主体の「道普請」活動を、取り組み内容に盛り込めないか。	市民活動情報に以下を追加します。 新規：集落周辺道路道普請 自治会では、地域住民の協働活動により、集落周辺道路の補修や舗装、側溝などの修繕が行われています。 第6章 市民生活、地域経済を支えるまちづくり 5 河川整備・治山・砂防対策の推進 P80 新規：清水川湧遊プロジェクト 清水川湧遊会では、地域を流れる清水川を、地域住民自らの手で親水性の高い河川へ改修し、昔のようにきれいな水を湛える川に再生するために活動をされています。

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
【現状のとおり】			
42	p4 ■まちづくり 施策2：協働のまちづくりの推進 指標：まちづくり協議会の実施事業数（平均）	量も大切ですが、質も大切ではないでしょうか。事業数の大小だけでは単純な比較になると思われます。	現状のとおりとします。 【理由】ご指摘のとおり、本来であれば、施策の成果を測る指標として、事業実施内容を表せばいいのですが、指標の設定が難しいことから、事業数とさせていただきます。
43	p6 ■多文化共生 施策1：多文化共生の推進 指標 取り組み	定住外国人対策の視点を、指標及び取り組みに盛り込むべきでは。	現状のとおりとします。 【理由】定住外国人に対する取り組みとして、就労に関してはP61「施策2 雇用機会の充実」「外国人労働者を積極的に受け入れられるように企業に啓発します」としています。また、教育に関してはP49「施策2 教育内容の充実」「外国籍児童に対する学習を支援します」としており、それぞれの施策の中で定住外国人に対する支援を掲載しています。
44	p21 ■防災 施策1：防災・減災対策の充実 取り組み	「県防災ヘリコプターの運行を支援します」とされているが、市行政としていかなる役割を果たそうとされているのかわかりづらい。	現状のとおりとします。 【理由】防災ヘリコプターの運行主体は滋賀県ですが、「滋賀県防災ヘリコプター運行連絡協議会」に毎年、約4,700千円の負担金を支出していることから、そのような表現としました。
45	p25 ■交通安全 施策1：交通安全運動の推進 取り組み	認知症ドライバー対策の取り組みを盛り込めないか。啓発とかでもよいのでは。	現状のとおりとします。 【理由】高齢者への交通安全対策については、老人クラブなどと連携しながら、学習や啓発活動を行うこととしています。ご指摘いただきました、認知症ドライバー対策につきましては、伺いましたご意見も含めて「高齢者の交通安全対策の充実を図ります」として取り組んでいきたいと考えています。
46	p33 ■地域福祉 施策1：地域福祉活動の推進 取り組み	取り組み「NPOやボランティア団体等と地域のネットワークづくりを支援します。」は、P3「■まちづくり 施策1 市民活動への支援 取り組み」にも表現すべきでは。	現状のとおりとします。 【理由】達成目標を達成するためには、施策の取り組み内容の一つとして必要と考えます。
47	p35 ■高齢者福祉 施策1：生きがいづくりの推進 指標： 高齢者が週1回以上外出している割合	高齢者の生活の質、という視点でみた場合、週1回の外出が指標というのは、あまりにも低すぎる。本当は毎日1回は外出する、と言いたところだが、せめて週3回ぐらいの指標にすべきなのでは。	現状のとおりとします。 【理由】施策を評価する「生きがい」の指標となるべきアンケート等のデータがなく（総合計画策定のための市民アンケート調査、23年3月実施の高齢者保健福祉計画策定のための市民アンケートにも該当項目がありません。）、現在把握しているデータとして、「高齢者基本チェックリスト（週1回外出）」を活用して指標としました。（「週1回」以外のデータは把握できていません。）指標としては「週1回の外出」ですが、高齢者ひとりひとりが「生きがい」を持って生活できるように取り組みます。
48	p36 ■高齢者福祉 施策2：介護予防の推進 指標：介護予防事業の参加率	数値目標の意義に疑問があります。0.5%上げることの政策的な意義を感じ難いと思います。 介護予防事業の参加率、という目標は、アウトカム指標ではない。介護予防に参加した方のうち1年後に悪化した人の割合、とか、要介護認定を受けている高齢者の割合、というアウトカム指標とすべきなのではないか。	現状のとおりとします。 【理由】介護予防事業（二次予防事業）終了後の評価で、維持・改善した方の割合は約8割となっています。今後についても介護予防事業については、8割程度の維持・改善率を保ちながら、介護予防事業への参加率を上げることで、介護予防を推進することとしています。ご指摘いただいたとおり、介護を予防できた割合を指標できればいいのですが、数値として把握できていませんので、「介護予防事業の参加率」および「地域サロンの数」としました。 なお、要介護認定率については、団塊の世代が65歳以上になることから、全体としてどうしても認定率は下がってくることから指標としての設定は適切でないかと判断しました。
49	p37 ■高齢者福祉 施策4：地域包括ケアの推進 取り組み	地域医療福祉在宅看取りの仕組みを推進しますを追加。	現状のとおりとします。 【理由】P29「施策1 地域医療の推進」の指標として「自宅で死亡割合」を掲げています。そしてその取り組みとして、在宅医療に関する取り組みを行うこととしています。

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
50	p47 ■児童福祉 施策5：児童虐待防止の推進 取り組み	里親を増やすための取り組みは盛り込めないか。	現状のとおりとします。 【理由】里親については、滋賀県が、希望者を募り、研修を行い、調査を行ったうえで、社会福祉審議会の審査を経て、県知事が認定することになっています。 市は、里親制度の啓発ちらしの配布や里親希望の申請の受付等などを行い、県事業の支援を行っているところです。市としては、県による里親育成とは別に、児童虐待などの受け皿となる社会資本を確保するため、一定期間の養育及び保護する「子育て支援短期入所事業」と「子どもと家族を守る家づくり事業」に取り組むこととしています。なお、里親の方には、「子どもと家族を守る家」として登録いただき、児童虐待防止にご協力をいただいています。
51	p49 ■学校教育 施策2：教育内容の充実 取り組み：外国語教育を推進 します。	外国語指導助手（ALT）を雇用した外国語教育ではなくて、地域との交流活動も実施する国際交流員を活用した外国語教育に取り組めないか。	【審議会議論中】
52	p73 ■道路 施策2：地域内道路の整備 取り組み	「地域の実情に応じた生活道路の整備」については、災害時の避難経路を優先的に対応する考え方が欲しいと思います。	現状のとおりとします。 【理由】集落周辺道路の整備は、自治会からの要望により計画的に整備を進めているところです。整備箇所を選定されるにあたっては、地域での実情に応じて災害時対応、緊急性、利便性など様々な内容を考慮されていると考えています。
53	p77 ■情報通信 施策1：地域情報化・電子自治体の推進 取り組み	市役所のパソコンの起動時間が非常に遅く、市全体で考えるとその待機時間が無駄ではないか。	現状のとおりとします。 【理由】市役所の業務用パソコンについては、予算の範囲内で計画的に更新することとしており、「市電算システムの最適化に取り組みます」としています。
54	p84 ■行政経営	財政シミュレーションで明らかになるかもしれないが、いずれも数値が悪化しているの、どこかでその説明をすべきではないか。	現状のとおりとします。 【理由】財政シミュレーションの公開に合わせて、検討します。
55	p85 ■計画推進	計画推進の部分で「東近江市地域モデルを推進し、国の制度を変えるぐらいの、自治体の矜持を示す」ぐらいな表現をしてみてもどうか。	現状のとおりとします。 【理由】国でも、既に「緑の分権改革」として取り組んでおられ、全国的に取り組んでおられる市町も増えてきています。 なお、「東近江市地域モデル」については、p84の「取り組み」において「地域資源を活用し、ヒト・モノ・カネが地域でまわる仕組みを作ります」と表現しています。
56	p85 ■議会・行政委員会	今回の計画は、議会の議決を踏まないということであれば、ここに議会の目標を明記することはできないのでは？	現状のとおりとします。 【理由】議会や行政委員会にあっても、運営にあたっては、財源を必要としています。財政計画を作成する中では、すべての経費を計上する必要があると考えています。また、今回の計画を策定するにあたっては、財源の裏打ちをもった総合計画とすることとしていることから、積算する経費については、すべて計画として掲載する必要があると考えています。